

平成 28 年度

事業計画書

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

平成 28 年度 事業計画書 目次

1.	調査研究事業	1
1.1.	消費者問題に関する調査研究	
1.2.	奥むめお研究会	
2.	啓発および相談事業	1
2.1.	消費者相談	
2.2.	ティーンズカフェ(思春期の女の子向け、こころとからだの相談室)	
2.3.	ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	
2.4.	住まいの相談室	
2.5.	妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
2.6.	税務相談	
2.7.	夫婦・親子相談	
2.8.	法律相談	
3.	各種研究会、講習会等の開催	4
3.1.	消費者セミナー2016	
3.2.	上映会(講演会、シンポジウム)	
3.3.	「健康権利」エドゥケーター養成講座	
3.4.	こころのケア講座 in プラザエフ	
3.5.	ファンリテーター養成研修	
3.6.	ひとり親サポーター養成講座	
4.	展示等	6
4.1.	消費者問題に関する展示	
4.2.	奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理	
4.3.	北ドイツ反原発アーカイブ	
5.	その他	7
5.1.	産直市	
6.	収益事業・主婦会館クリニックの運営	7
6.1.	これまでの経過	
6.2.	医師勤務体制	
7.	収益事業・会議室、宴会、スペースエフの運営	8
7.1.	営業売上目標	
7.2.	施設面での施策	
7.3.	販売促進活動	
7.4.	ランチバイキング、スペースエフの運営	
7.5.	四谷周辺の開発と変化への対応	

1. 調査研究事業

1.1. 消費者問題に関する調査研究(継続事業、テーマは新規)

主婦連合会の会員を中心とした一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマでアンケート調査を行なう。寄せられた消費者の声を集約・分析し、社会への発信や政策提言につなげる。

テーマ案	リコール情報の伝達／エネルギー政策／訪問販売および電話勧誘の不招請勧誘についてその他
実施時期	H.28年4月～12月
対 象	一般消費者
配 布 数	1,000

1.2. 奥むめお研究会(新規事業)

主婦連合会、主婦会館の創設者奥むめおに関する研究を行う。研究者、学生、主婦連合会関係者等をメンバーとし、評伝執筆の資料収集、インタビュー、資料の分析等を行う。2か月に1度程度の開催とし、主婦連合会が事務局機能を担う。研究の成果については、1年に1度程度、研究発表会等を公開で行う予定。将来的には小冊子等の発行なども視野に入れている。今年度は研究会開催のみを予定している。

実施時期	H.28年4月～12月
対 象	研究会メンバーは6～7人程度の予定。研究発表は、一般市民を対象とする。

2. 啓発および相談事業

2.1. 消費者相談

一般消費者からの消費者相談を、電話または来所により受け付ける。相談者個人のための解決にとどめず、内容に応じて社会的な問題としてとり上げ、政治、行政、民間ルール等に反映させるなどにより、消費者の共通の利益のために役立てることを目指す。

相 談 日	週2回(火・木)
対 象	一般消費者
担 当	消費生活相談員(1人)

2.2. ティーンズカフェ(思春期の女子向け、こころとからだの相談室)

10代の女子の心身の悩みを気軽に相談できる無料相談室。思春期の多感な女子が自分のこころとからだについて思い悩み、困っているときにためらわずに相談にいける場所、“保険証のいらぬ無料のプレクリニック”

として開設している。必要に応じて適切な医療機関を紹介する。

対 象	小学生～大学生までの女子(原則) 上記以外の年齢の女子、男子の相談、幼児、障がいをもった子どもに関する相談も希望により受け付ける。教育現場の方(学校教諭・施設職員)、保護者からの相談も可。
相 談 日	毎週木曜日 1回 30分～45分(予約制)
相 談 料	無料
担 当	主婦会館クリニック産婦人科医師 堀口雅子

2.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

シングルマザーが気軽に参加できるグループ形式の相談会。暮らしや雇用、子供の教育や将来への不安など、互いに思いを共有し、ファシリテーターと共にグループで問題を考える。情報交換や交流、相互援助を通して、悩みや不安を少しでも解消し、子どもとともに安心して生活できるように支援することを目的とする。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て行う。保育を提供する。

2.3.1. シングルマザー定例グループ相談会

対 象	シングルマザーの方、離婚を考えている女性の方
開 催 日	H.28年4月、6月、7月、9月、10月、12月、H.29年2月の第3土曜日(予約制) ※こころのケア講座と同日開催とする。

2.3.2. ほっとサロンクリスマス会

開 催 日	H.28年12月
内 容	クリスマスイベント 親子で気軽に参加し、母子ともに楽しい時間を過ごしてもらうことを目的とする。

2.3.3. 教育資金準備ためのセミナー

開 催 日	年度内に1回開催予定
内 容	ひとり親家庭の大きな悩みのひとつ、子どもの教育資金に焦点を当てたセミナーを開催し、教育資金準備のノウハウや奨学金等の各種支援制度、その返済等について学ぶ機会とする。

2.4. 住まいの相談室

2.4.1. 住まいのリフォーム・修繕 無料相談室

住宅のリフォーム・修繕・住宅機器の取り替えなどに関する相談に、一級建築士が対応する相談室を設置する。相談日を特定せずに予約に応じて随時対応することで、相談者が利用しやすいようにする。

相 談 日	随時対応(予約制)
相 談 料	無料
担 当	一級建築士

2.4.2. 住まいの相談室 特別講座・無料相談会

住まいに関して、高齢者住宅(第1回)、集合住宅(第2回)をテーマとして、特別講座・無料相談会を対象地域設計の協力を得て開催する。

2.4.2.1 高齢者対応住まいの改善講座・個別相談会

日時 H.28年6月18日(土) 開催

内容 超高齢社会の到来の中で、安全・安心に永く住み続けられる住まい方、住環境の改善をテーマにした講座と、事例紹介を行う。後半、専門家による個別相談会を開催する。

2.4.2.2 マンション維持管理講座・公開相談会

日時 H.28年12月 開催

内容 維持管理や高層化・高経年化・修繕・改修・建替え等さまざまな課題を抱える管理組合・区分所有者に対し、正確な情報と提案を含む講座を開催する。後半は、公開相談会を行う。

2.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の問題は、出産を控えた妊婦さん、小さい子ども(特に乳幼児)を持つ方にとっては未だ不安がつきない状況である。そうした方々の不安や心配を聞き取り、一人ひとりの立場に応じた適切なアドバイスと情報提供を行う。

4月14日21時26分熊本地震M6.5が発生、二日後の16日1時25分M7.3と治まる気配を見せず、震源が東にも拡大している。この間、川内原子力発電所は発電を続けた。現在までのところトラブルは起こっていない。しかし事故が発生した場合にはかなり厳しい状況も考えられる。発電を止め、再開するには時間を要することだと思うが、だからこそ今は予防的に止めるべきだろう。

当相談室はこの2年ほど相談所の訪問はないが、放射線被ばくについて不安になった時に相談できる窓口は開いておくこととする。

対 象	これから出産を考えている方、妊婦さん、乳幼児(1歳未満の子ども)をもつ親、妊婦さん・乳幼児と接する教育・医療関係者など
相 談 日	毎週火曜日 1回30分 予約制
相 談 料	無料
担 当	主婦会館クリニック 堀口貞夫(産婦人科専門医 581657 N 8792)

※放射能の専門家ではありません

2.6. 税務相談

東京税理士会麹町支部の協力を得て、毎月1回無料税務相談を開催する。また、年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、確定申告無料相談会を開催する。

2.6.1. 無料税務相談

相 談 日 毎月第一金曜日(原則)

相 談 料 無料

2.6.2. 確定申告無料相談会

相 談 日 H.29 年 2 月開催

内 容 電子申請(E-Tax)やインターネットによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施する。

2.6.3. 相続税に関するセミナー&相談会

開 催 日 年度内に1~2回開催

内 容 H.28年から税率が変更となる相続税について、分かりやすく解説するセミナーと個別相談会を開催する。

2.7. 夫婦・親子相談

子どものいる夫婦の離婚、親子の問題、養育費、面会交流等に関するセミナーと個別相談会を、(公社)家庭問題情報センターの協力を得て、実施する。保育を提供する。

開 催 日 年度内に1回開催

内 容 家庭内の問題を取り上げる講演会・無料相談会

2.8. 法律相談

女性弁護士が法律相談に応じる。相談者の男女は問わない。日本女性法律家協会の協力を得て実施する。

2.8.1. 無料法律相談

相 談 日 H.28 年 4 月 23 日(土)

内 容 全国女性税理士連盟の協力も得て、法律的な観点だけでなく税金に関する問題・相談等にも対応する。事前予約制。

2.8.2. 定例有料法律相談

相 談 日 毎週水曜日・土曜日(予約制)

相 談 料 1 回 30 分 5,400 円、45 分 8,100 円(消費税込み)

3. 各種研究会・講習会等の開催

3.1. 消費者セミナー2016(継続事業、内容は新規)

広く一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマを選び連続セミナー(勉強会)を開催する。

テーマ案

- ・国際標準化への消費者参加
- ・消費者市民社会を考える

- ・情報通信と消費者問題
- ・著作権と消費者問題
- ・食品リサイクル等

対 象 一般

開 催 日 H.28 年度中に 5 回シリーズで開催。詳細は未定。

3.2. 上映会(講演会、シンポジウム)(継続事業、内容は新規)

時宜に適ったテーマで上映会、又は講演会、シンポジウムを開催する。

回 数 年度内に 1~2 回開催

対 象 一般

3.3. 「健康／権利」エデュケーター養成講座

現在小、中、高等学校では看護師などを招いて性に関連する教育を行っている場合が多い。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、「命の大切さ」、「人権としての性」という視点に立った性教育の講師となれるよう養成する講座。

回 数 全 24 回開催予定

対 象 看護学校の学生(男・女) 各回 6 人~12 人程度

内 容

- ・10 代が安全な保健行動をとるための知識の提供
- ・自由討議のための「課題」の提供
- ・教材ビデオ上映・自己表現を高めるワークショップ
- ・模擬授業 小・中・高編

3.4. こころのケア講座 in プラザエフ

暴力等の被害を受け心身を傷つけられた状態の女性たちに、女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、立ち直ることへの手助けをすることを目的とする。保育を提供する。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、開催する。

開 催 日 毎月第 3 土曜日(月 1 回)

対 象 被害者、支援者、家族の問題を抱えている人、教育関係者など(女性限定)約 30 人

3.5. ファシリテーター養成研修

DV に関する講座のファシリテーターを養成する講座。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、開催する。

3.5.1. 「こころのケア講座編」

開 催 日 H.28 年 12 月 10 日(土)・11 日(日)、

	H.29年2月4日(土)・5日(日)、3月4日(木)・5日(金)
対 象	「こころのケア」講座のファシリテーターとなることを希望する方 約40人
内 容	「こころのケア」講座のファシリテーターを養成する。

3.5.2. 「デートDV編」

開 催 日	H.29年3月3日(金)
対 象	「デートDV」のファシリテーターとなることを希望する方 約40人
内 容	デートDVの問題を論理的に学ぶことにより、気づきと改善につながる講座を行うことができるファシリテーターを養成する。

3.5.3. 「トラウマを抱えた子ども・思春期の青少年へのアプローチ研修」

開 催 日	H.29年2月3日(金)
対 象	子どもや思春期の青少年に関わる支援をされている方、学校関係者養護教員、CAP ファシリテーターの方など子ども、思春期の青少年へのサポートに関心のある方 約40人。
内 容	不登校やひきこもりなど、さまざまな心理的問題や悩みを抱えている青少年やその家族に対し、包括的な支援展開を行うファシリテーターを養成する。

3.5.4. 「ファシリテーター養成研修修了者のためのフォローアップ研修」

開 催 日	年度内に1回開催
対 象	レジリエンスの何らかのファシリテーター養成研修を修了されている方 約30人
内 容	過去に「こころのケア講座編」のファシリテーター養成研修を修了した方を対象にしたフォローアップ研修。

3.6. ひとり親サポーター養成講座

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファーザー)に対して、生活・仕事・子育て・教育・メンタルケア等の総合的支援を行うことができる人材を養成する。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、開催する。

開 催 日	H.28年9月24日(土)、25日(日)
対 象	ひとり親の支援に関わる方、母子・父子自立支援相談員、公的機関・支援団体等で相談を受けている方、この問題に関心のある方 約40人

4. 展示等

4.1. 消費者問題に関する展示

1Fロビーで、消費者啓発を目的として、広く消費者問題に関連する展示を行う。

テーマ案 子ども服に関する展示、その他

回数	4～5回(1回2～3か月程度)
対象	一般

4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理

3階の展示スペース及び展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお、および主婦連合会の歴史についての常設展示を行っている。年に1～2回、展示内容の一部更新を行う。大正時代のものを含む、古く貴重な資料類の保存、管理も事業の一環とする。

対象	一般
----	----

4.3. 北ドイツ反原発アーカイブ

ドイツのゴアレーベン・アーカイブより寄贈された北ドイツの反原発ポスター類を、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として事業展開している。事業内容は、資料の管理、保管、展示、貸出、HPコンテンツ化、解説の随時充実を予定している。

H.28年度は、前年度後半から引き続き、ドイツ語から日本語への全訳を付けて展示するほか、各地の大学、美術館等への貸出、HPコンテンツ化等の事業を展開する。

対象	一般(貸出の場合は、行政機関、各種団体など)
----	------------------------

5. その他

5.1. 産直市

全国各地からの産地直送の農作物、加工食品等を農民連ふるさとネットワーク・八丈島連合婦人会(主婦連合会団体会員)、また今年度から公益財団法人東京都農林水産振興財団の協力も得て販売する。

開催回数	4回(3月、6月、10月、12月)各2日間(予定)
対象	一般

6. 収益事業・クリニックの運営

6.1. これまでの経過

通常の病院の産婦人科外来や診療所では対応の難しい患者・相談者を対象に、初診は最短30分、再診では最短15分かけて主訴の周辺にある心理・社会的問題を明らかにしてカウンセリング・行動療法も加えた治療方針を立てる診療を行ったが、大きな赤字基調が続いた。診療時間の変更(H.11年)、人件費の削減(H.18年)、ジェンダークリニックとの連携(H.20年)、クリニックの運営・管理の外注の廃止(H.22年)などにより徐々に

改善されたが、黒字基調になるには至らなかった。H.25 年に富田医師を迎え高齢社会に向けて高齢者の特有の疾病構造に対応できる体制をとることとした。これにより受診者数が増加したが経費も増加し赤字基調は続いている。経費節減と投薬を院外処方中心とすることで、黒字基調の予算を立てる目安が見えてきた。

6.2. 医師勤務体制

上記の診療方針に合わせて、基本的に下表のごとく改めた。

早乙女智子医師は、現 横浜市立汐見台病院産婦人科を退職し京都の身原病院に転勤のため首都圏在住の特殊な患者の診療のため第一金曜日のみ診療されることとした。

	月	火	水	木	金
12 時～16 時	堀口貞	富田	富田/*堀口雅	富田	富田(**第一金曜を除く)
17 時～20 時	堀口雅	堀口貞	富田	富田/**堀口貞	

*堀口雅:相談室を使用**堀口貞:当分の間移行措置として***第一金曜:早乙女医師 12～20 時

勤務時間の増加:1,671 時間(H.27 年)→1,769 時間(H.28 年) +5.9%

「**堀口貞」への追加:当分の間、移行措置として木曜日 15 時～20 時を担当するが「女性の健康支援のための社会連携構築シンポジウム」で議論された結果、女性の悪性腫瘍健診は予約制にすることで健診率を上げられると提案された。木曜日 15 時～20 時をこれに当てることは直ちに実現可能である。これに関する予算措置は収入面では、診療可能時間は 3h×50 週×4 人×11,520(内訳:初診料 282 点 子宮頸がん検診 340 点 子宮卵巣超音波検査 530 点)6,912 千円で、経費は検査の外注費(900 千円)であり、健診人数(600 人/年)が確保できれば 6,012 千円の増収となる。

健診人数の確保についてはシンポジウムでの提案者と追加発言者の協力を得られると思考する。

7. 収益事業・会議室、宴会、スペースエフの運営

7.1. 営業売上目標

H.26 年に続き、27 年度も黒字の結果を出すことができた。コスト削減に努め、営業面も地道な取り組みにより、営業部員、調理部員の成長および総務部員との連携が実を結んだ結果である。H.28 年度は、前期売上げ 4 億 2,543 万円(会議・宴会売上のみ。スペースエフは除く)を最低でも維持することに主眼を置く。利益率の高い会議利用を増やすことにより収益の基盤を確保する。合わせて会議とセットとなる宴会の増加を目論む。

年間売上目標	4 億 3,200 万円(前期比 101,5%)
会議売上目標数字	2 億 1,900 万円(前期比 101,7%)
宴会売上目標数字	2 億 1,300 万円(前期比 101,3%)

7.2. 施設面の施策

開館リニューアルから 17 年が経ち設備の老朽化と美観が損なわれる個所が目立ち始めた。これまで資金難

を理由に先送りしてきたリニューアルに取り組む。これにより、会議・宴会を安定して獲得し、さらに新規利用の集客に努め、引き続き利益確保を目指していく。

7.2.1. 大会場カトリアの投影設備の改良

カトリアは当館の最大収容の客室であるが、広さの割に天井の高さが足りず、後方の視聴者には映像が見えにくい。これを解消するためプロジェクターを天井の3か所に設置し、正面スクリーン合わせ、中段左右に巻きおろしスクリーンを設置し、3スクリーンで視聴できることにより、映像投影を行う会議・セミナーの利用に有利な施設に改善する。

7.2.2. 大会場カトリア・スズランの内装リニューアル

一般的に施設の壁は貼りものが禁止されるケースが多く、ポスターや模造紙などを自在に掲示できる施設は限られている。大会議室であるカトリア・スズランは労働組合関係の利用や、研修に利用される場合が多く、これらの利用に便宜を図ることが求められている。リニューアルの一環として、両室の壁を掲示物が張り込めるタイプのもにに変更し、部屋としての仕様目的の幅を広げることにより既存の利用を確実なものとすると同時に新たな利用者を獲得する。

7.2.3. 全館11会場で無線LANを導入。

顧客から要望のあった無線LAN使用を全室可能にし、サービス向上および会議利用の増加へとつなげる。

7.3. 販売促進活動

7.3.1. 予約システムのデジタル化

H.27年9月から紙による予約台帳を廃し、コンピューターによる予約業務へ転換を図り、今期早い時点での完成を目指す。予約が入った時点で即時にコンピューターに入力することにより、現時点での確定予約と仮予約を含めた売上げ予想額や入金予定日等を確認でき、資金繰り計画を確実なものにすることができるようになる。さらに、受注時に、過去の利用状況を確認できる等予約業務の革新とスピード化を実現させる。

7.3.2. 顧客情報の活用によるDM営業展開

予約業務のデジタル化と並行して蓄積された顧客情報の活用を進める。情報分析の担当者を決める。既存の顧客に対して再利用を促すため、電子メールやDM便により、最新情報の発信を強化することにより、顧客の掘り起こしを行う。

7.3.3. 重要顧客の早期スケジュール予約

予約業務のデジタル化により、年間を通じてご利用いただいている重要な顧客の過去の予約状況を分析し、予想される予約日と新規利用者との優先順位を明確にするなど、予約における個々の判断基準を共有化し最良の顧客を確定することに努める。

7.3.4. 広報の充実と展開

予約件数の増加に貢献しているホームページをさらに改良、充実させる。空室情報をホームページ上に提供し、ブログの発信により、アクセス数の増加を図る。ネット広告も表示方法に改良を加えていく。人事向けの就職情報誌と提携し、同誌の出版物発送時に当館のリーフレットを同封発送することにより

を絞った広報を展開する。タブレット機器を利用して会場の下見客へ、施設の使用状況や宴会料理を写真等で示すなど説明を充実させ、予約の決定率の向上に努める。

7.3.5. サービスの向上とコスト管理の維持

利用者増に伴い、常備要員の増加と教育の充実を図る。人材募集は直接雇用の方向を探り、コストの削減と優秀な人材を求めていく。一方、会議や宴会対応の常備要員を職員が代行することによる外注人件費の削減を H.28 年度も継続する。

7.3.6. 仕出し弁当の扱いと宴会・会食向け弁当の強化

仕出し弁当のホームページへの掲載を継続する。低価格の仕出し弁当の提供により、新規の会議利用が増え、弁当の利益の減少を利用室料増加による利益が確保できることが H.27 年度に実証された。H.28 年度においてもこの扱いを継続する。さらに、今期は昼食を中心とした仕出し弁当の刷新も図る。自前の弁当メニューは和・洋の4季折々の弁当メニューを開発し、さらにステーキ弁当等の創意を生かした開発を行う。ホームページでは写真掲載を強化し、宴会や会食利用に供する商品に力を入れた広報を展開する。

7.3.7. 調理メニューの研究と原価管理の徹底

マーケットリサーチや最新設備の研究に目を向け、調理技能の向上を目指す。他飲食店のメニュー研究の機会を増やして調理技能の全体の底上げを目指す。発注先の時価見積りの提出を徹底させて業者の見直しも図り、原価管理を徹底させる。営業の最終確認日を極力早め、弁当数・食事数の数量変更の幅を減少させ無駄を無くす。宴会終了後の食事の残量データを管理して、個別メニューの提供量を即時に反映させる柔軟な態勢を整える。

7.4. ランチバイキング、スペースエフの運営

ランチバイキングは飽きのこないメニューの展開に努める。ウィークデーは会社員の利用も多く、ヘルシー志向の料理を増やし、一方、土日祝日は客層が変わるので品揃えを変えつつ、価格の見直しを図る。合わせて採算面から抜本的な改革も検討する。バイキングの形式だけではなく、ファミリーレストランをモデルケースにサラダバーやドリンクバーを併設した品数を絞ったランチ定食などの選択肢も考慮する。利益率を上げる点に目を向けた改革を進めていく。

スペースエフとしての活用は、夏場限定にオリンピック観戦も利用した喫茶的な憩いの場所としての利用を再開させる。ドリンクを中心としたメニューの提供を復活させることも検討する。宴会の予約は一般の宴会と同様に積極的にエフメニューの特色を打ち出したパンフレットを作成し、小グループ・団体予約の集客に専念する。

7.5. 四谷周辺の環境開発と変化への対応

四ツ谷駅周辺は開発が進んでおり 2~3 年以内に新しいビルや施設関係が完成する。上智大学は新校舎を建設中で H.29 年 4 月をめどに 17 階のタワーを完成させる。9 階から 17 階をオフィスビルで活用する予定であり企業誘致が進む。四谷駅を挟んで反対側の三栄町では H.32 年 1 月をめどに都市再生機構による地上 32 階地下 3 階の業務タワーが完成する。文化国際交流施設・商業施設・教育棟といった施設も予定されており、

貸室・宴会に関しては競合が懸念され、この状況への対策を検討する。また、隣接するスクワール麹町が 11 月末にホテル事業から撤退し、東京消防庁第 2 庁舎としての事務所利用が始まる。一部庁舎職員利用として大会議室 1 室を残す計画であり、宴会利用も予定されている。当館にケータリングの要請があり、受諾したので、売上増を見込んでいる。周辺環境の変化を商機と捉えつつ、悪影響への対処を探る。

以上